

オープンカウンター方式による見積依頼の公示

分任支出負担行為担当官
北陸地方整備局金沢河川国道事務所長

公開日	契約の種類	件 名	納入(履行)期限	見積書提出期限	特記事項
11/5	役務の提供	三納宿舍除草外作業	1/30	11/20	

1. 参加方法

① 参加希望される案件の仕様書等を入手してください。入手方法は2つの方法がありますので、どちらかを選択してください。

【1】「電子調達システム(GEPS)」により見積依頼書・仕様書をダウンロードする方法

※どなたでも以下のURLから仕様書等をダウンロードすることができます。

●「[電子調達システム\(GEPS\)](#)」にアクセスし、参加を希望する案件の仕様書等をダウンロードしてください。

「[電子調達システム\(GEPS\)](#)」のURLはこちら→ <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

＜注意＞ 『利用者情報確認』画面上の「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」のチェック☑をはずさないでください。

【2】「仕様書等交付申請書」を契約担当窓口へ直接又はメールにより提出し、仕様書を受領する方法

●詳しくは、「北陸地方整備局オープンカウンター実施要領(試行版)」第5条をご確認ください。

◇北陸地方整備局オープンカウンター方式実施要領(試行版)

https://www.hrr.mlit.go.jp/keiyaku/koukoku/opencounter/opencounter_youryou.html

② 「見積依頼書」を確認し、郵送等またはメールにより「見積書」を提出してください。(見積合わせは立会不要です。)

③ 見積合わせの結果は、参加者には通知します。なお、北陸地方整備局金沢河川国道事務所窓口でも閲覧可能です。

2. 参加資格

「北陸地方整備局オープンカウンター実施要領(試行版)」第4条をご確認ください。

国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)を有し(資格の種類・等級・地域・営業品目は問わない)、北陸地方整備局オープンカウンター実施要領(試行版)第4条第1号及び第3号から第5号のいずれにも該当しない者であること。

3. お問い合わせ先

① 「電子調達システム(GEPS)」の操作等について

② 調達内容について

【ヘルプデスク】

【ナビダイヤル】 0570-000-683
【IP 電話等】 03-4332-7803
【受付日時】 平日 9:00～17:30

金沢河川国道事務所 経理課 契約係

【電 話】 076-264-8853(直通)
【受付日時】 平日 8:30～17:15

オープンカウンター参加者 殿

分任支出負担行為担当官北陸地方整備局金沢河川国道事務所長
五十川 泰史

見 積 依 頼 書

下記について請負に付したいので見積書を提出願います。

記

1. 件 名	三納宿舎除草外作業
1. 履 行 期 限	契約締結の翌日から令和8年1月30日まで
1. 履 行 場 所	北陸地方整備局 金沢河川国道事務所
1. 参 加 資 格	「北陸地方整備局オープンカウンター実施要領（試行版）」のとおり ※実施要領については、北陸地方整備局ホームページ参照。 https://www.hrr.mlit.go.jp/keiyaku/koukoku/opencounter/opencounter_youryou.html
1. 質 問 受 付 期 限	令和7年11月13日 17時00分まで
1. 見 積 書 提 出 場 所	北陸地方整備局 金沢河川国道事務所 経理課
1. 見 積 書 提 出 日 時	令和7年11月17日 9時00分から 令和7年11月20日 12時00分まで
1. 見 積 合 せ 日 時	令和7年11月20日 13時00分まで
1. 見 積 方 法	消費税込みの金額を見積書に記載すること。 仕様書に基づいた内訳書を添付すること。▪
1. 契 約 保 証 金	免 除
1. 仕 様 書	発注者（電子調達システム（GEPS）を含む）から直接入手すること。 ※電子調達システム（GEPS）URL： https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
1. 契 約 書 作 成 要 否	否
1. 検 査 の 時 期	完了の通知を受けた日から起算して10日以内
1. 支 払 条 件	完了払
1. 支 払 時 期	適法な請求書を受理した日から30日以内
1. 履 行 遅 滞 及 び 不 履 行	発注者の責に帰すべき理由により、契約代金の支払いが遅れた場合については、未受領金額につき、遅延日数に応じ、年2.5パーセントの割合で計算した額の遅延利息の支払いを発注者に請求することができる。 受注者の責に帰すべき理由により、期限までに完了することができない場合には、契約を解除することがある。その際には、契約代金額の10分の1に相当する額を違約金として発注者の指定する期間内に支払わなければならない。
1. 紛 争 の 解 決	発注者と受注者との間に紛争が生じた場合には、発注者と受注者とが協議により選任した者のあっせん又は調停によりその解決を図る。この場合における紛争の処理に要する費用は、発注者と受注者とが協議して特別の定めをしたものを除き各自これを負担する。
1. そ の 他	(1) 「北陸地方整備局オープンカウンター実施要領（試行版）」及び「北陸地方整備局随意契約見積心得」を熟読のこと。 https://www.hrr.mlit.go.jp/keiyaku/koukoku/opencounter/opencounter_youryou.html (2) 郵送、電子メール又はFAXによる見積は認める。 押印を省略した見積書を電子メール又はFAXにより提出する場合は、見積書に本件の責任者・担当者の氏名及び連絡先を明記すること。 (3) 見積書提出先及び問合せ先は以下のとおり。 〒920-8648 金沢市西念4丁目23番5号 金沢河川国道事務所 経理課 契約係 TEL：076-264-8853（直通） 見積書提出先アドレス： hrr-open-counter13kzw@hrr.mlit.go.jp (4) 質問は上記問合せ先へ電子メール等により提出すること（様式自由）。 回答は電子調達システム（GEPS）のダウンロード機能を用いて実施する。 (5) 上記に定めのない事項については、発注者と受注者とが協議して定める。